

# 気候変動適応推進会議・熱中症対策推進会議 議事要旨

## 1 日時

令和5年5月29日（月）17:00～17:20

## 2 場所

環境省省議室/オンライン 併用

## 3 議事要旨

冒頭、西村環境大臣の開会挨拶では、今国会において熱中症対策を強化するための改正気候変動適応法（以下、改正適応法という）が成立したことが報告された。加えて、関係府省庁に対し、改正適応法に基づく熱中症対策実行計画案及び気候変動適応計画の一部変更案、政府一体となった普及啓発を全国展開するための「熱中症予防強化キャンペーン」について議論を求め、その上で、実行計画の目標達成に向けて各対策の推進をお願いする旨の発言があった。

### （１）熱中症対策実行計画（案）について

環境省より、資料１－１に基づき、熱中症対策実行計画案について、2030年までに熱中症による死亡者数を現状から半減させることを目標とすること、計画期間をおおむね5年間とすること、熱中症対策の具体的な施策や極端な高温発生時の対応について説明を行い、計画案について了承が得られた。

### （２）熱中症予防強化キャンペーンについて

環境省より、資料２に基づき、熱中症予防の一層の普及啓発を図るための「熱中症予防強化キャンペーン」について説明を行い了承が得られた。また、キャンペーンの展開について関係府省庁へ協力を呼び掛けた。

### （３）気候変動適応計画（一部変更案）について

環境省より、資料３－１に基づき、気候変動適応計画について、改正適応法において熱中症対策実行計画の基本的事項を定めることとされたこと等を踏まえて一部変更を行うことにつき説明を行い、当該計画変更案について了承が得られた。

### （４）その他

関係府省庁より今後の対策強化の取組について発言がなされた。

議題終了後、小林環境副大臣より改正適応法に基づく制度を着実に実行していくためには、関係府省庁と連携した取組が重要であり、またキャンペーンを通じて国民や地方公共団体等への呼びかけ強化も必要であるとの発言があった。また、小林環境副大臣から関係府省庁に対し、これまで以上に連携を図り、熱中症対策に取り組んでほしいと呼びかけた。

最後に、山田環境副大臣から、本年３月に公表された IPCC 第６次評価報告書統合報告書の内容を踏まえると、熱中症対策をはじめとする気候変動適応策の強化が急務であること、適応策は地域の状況を踏まえて実施することが重要であり、引き続き地域の取組についても必要な支援を行っていく、と発言するとともに、気候変動適応策の一層の推進を図るべく改めて関係府省庁へ協力を呼びかけた。